

## 追加使用許諾契約書

- ・ソフトウェア更新エージェント(以下「本ソフトウェア」といいます。)の使用に関するこの追加使用許諾契約書(以下「本追加契約書」といいます。)は、本ソフトウェアを適用する株式会社OSK(以下「弊社」といいます。)の製品(以下「弊社製品」といいます。)を対象とする「ソフトウェア使用許諾契約書」またはこれに類するもの(以下「使用許諾契約書」といいます。)に追加されるものです。
- ・本ソフトウェアの使用は、お客様が正規のライセンスをお持ちの弊社製品に関する使用許諾契約書(以下「原契約書」といいます。)の条項および条件に基づいて許諾されます。お客様またはお客様が委託するものが本ソフトウェアをインストール、複製、または使用(以下総称して「使用等」といいます。)することによって、お客様は使用等の時点で最新の原契約書ならびに本追加契約書の条項および条件にしたがうことに同意されたものとみなされます。これらの条項および条件に同意されない場合、弊社はお客様に対し、本ソフトウェアの使用等のいずれも許諾できません。
- ・本ソフトウェアは、現状有姿にて使用等が許諾されるものです。弊社およびその関連会社は、本ソフトウェアに関し、明示的にも黙示的にも一切の保証をいたしかねます。特に、商品性、特定の目的に対する適合性または第三者の権利を侵害しない旨の保証は、一切行いません。
- ・本ソフトウェアの使用等により発生した直接的、間接的、偶発的、結果的損害、逸失利益、または特別損害を含むすべての損害に対して、原因および状況のいかんを問わず弊社およびその関連会社は一切責任を負いません。
- ・本追加契約書で定義されていない用語は、原契約書で定義した用語と同じ意味を持ちます。その他、最新版の原契約書の条項および条件が適用または準用されます。原契約書の最新版は次の掲示によって閲覧できます。不定期に更新され、最新のものが適用されますので、適宜ご参照、ご確認ください。

<https://www.kk-osk.co.jp/eula/index.html>